

『親学習プログラム』の発刊にあたって



現在、急激な社会環境の変化を背景に、家庭の教育力の低下が指摘されており、本来は私的な領域であった家庭教育に関して、行政が積極的に支援することが求められております。

特に家庭教育支援上の課題として、①すべての親を対象とする家庭教育支援、②社会全体による家庭教育支援、③県及び市町村の主体性を發揮した家庭教育支援の3つが挙げられており、これまでの学習を希望する親に対する支援から、子育てに关心が薄い親や孤立する親を含めた、すべての親に対する学習支援へと家庭教育支援の対象が大きく変化してきております。

本県では、これまで家庭教育資料の作成、配布や電話相談事業等、様々な家庭教育支援事業を展開してまいりました。

今年度は新たに、「とちぎ家庭教育支援事業運営協議会」と連携しながら、親同士が交流を図りながら自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要な知識やスキルを主体的に学ぶことができる参加型の学習プログラム『親学習プログラム』開発事業に取り組みました。

本プログラムを活用し、親同士が話し合いをしながら学習を行うことで、気づきによる親自身の学びに加え、親同士が交流し支え合える関係づくりや、地域で家庭教育を支えるネットワークの構築にもつながると考えています。

また、学校や地域において、健康診断時等のさまざまな機会で学習が行われ、家庭の教育力の向上が図られること、更に、この学習をきっかけに社会全体で子どもを育む環境づくりが進むことを期待しております。

結びに、本プログラム開発、作成にあたり、多大なご尽力をいただきました、親学習プログラム開発委員会委員長の津布樂喜代治先生、副委員長の高橋万由美先生をはじめ各委員の皆様並びに関係各位に厚く御礼申し上げます。

栃木県教育委員会教育長

平間 幸男

まえがき ～家庭教育を支援するために～

家庭は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や善悪の判断、他人に対する思いやりなどを身につける最初の場であります。

しかし、近年、都市化や核家族化、少子化の進展、高度情報化などの進展により家族形態や地域のあり方が大きく変化しています。こうしたことを背景に、子育てについて近くに相談できる場がなく孤独になり、子育てに対して自信を喪失したり、子どもとの接し方が分からずに不安を抱える親が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘されております。

国ではこのような状況を踏まえ、すべての親を対象とした家庭教育の支援、また家庭教育を親だけが担うのではなく、社会全体で支えていくことのできる環境づくりを目指して、家庭教育支援総合推進事業をはじめとするさまざまな家庭教育支援に関する施策を展開しております。

本県におきましては、文部科学省が推進する家庭教育支援総合推進事業の受託団体として、「とちぎ家庭教育支援事業運営協議会」が設置され、学習機会の提供や家庭教育支援体制の整備の推進に取り組まれております。

特に、当協議会では乳幼児健診、就学時健診をはじめとする親が参加する機会を捉えて学習機会の提供を行う「家庭教育推進事業」について、市町村教育委員会や市町村規模の家庭教育推進協議会、民間団体等へ委託をして、全県的に展開してまいりました。

また、栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会へ事業を委託し、子育てサポートリーダーの養成、父親の家庭教育参加を考える事業の実施をいたしました。

次世代を担う子どもたちを「社会の宝」として健全に育むためには、家庭、学校、地域社会が協力し、行政と民間団体とが連携し社会全体で家庭教育を支える環境を作っていくことが重要であると考えております。今後更に、家庭教育支援事業を充実させ、家庭の教育力の向上に向け、努力してまいります。

おわりに、本県家庭教育支援の充実のために、ご指導、ご支援を賜りました関係機関、団体等の皆様に心からお礼申し上げます。

とちぎ家庭教育支援事業運営協議会
会長 宇都宮大学教育学部 教授 藤井佐知子